



～商工会は行きます 聞きます 提案します～

No.71

# まつえ北商工会かわら版

令和4年9月

まつえ北商工会

検索



キタキタまつえ北

検索



鹿島本所 ☎82-2266

八束支所 ☎76-2041

## まつえ北商工会「ギフトカタログ事業」が始まります！

まつえ北商工会では、当地域(鹿島町・島根町・美保関町・八束町)の地場産品を幅広く皆さまに知ってもらうため、会員事業所が製造・販売する商品を掲載したギフトカタログを発行いたします。現在発行に向けて鋭意準備を進めており、お歳暮シーズンに合わせた10月下旬～11月中旬頃を目途に会員事業所の皆さまへ配布予定です。各地域の特色を活かした選りすぐりの商品をラインナップしておりますので、カタログがお手元に届きましたら、ぜひこの機会にご覧になっていただき、ご自身でのお申込みはもちろん、遠方にお住まいのご家族やお知り合いの方への贈り物としてご利用ください。



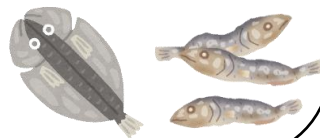
商工会がおススメする、管内4町の自慢の掲載商品について

一足先に概要を少しだけ紹介させていただきます！



### 鹿島町

山陰沖で水揚げされた新鮮な魚を丁寧に加工した干物や、糶と塩で熟成させた塩辛など、古くから水産加工業が盛んな鹿島町ならではの商品の他、この地で育んだ大豆を使った無添加味噌等の発酵食品も取り揃えており、いつもの食卓にプラスワン、安心安全な商品をご用意しております。



### 島根町

島根町はなんととっても定置網漁や底引き網漁が盛んな漁師の町です。地元の漁師が自ら水揚げした新鮮な海の幸を、注文を受けた時期ごとに厳選し、ご家庭の食卓まで直送でお届けします。また、地元出身のオーナーが営む居酒屋の大人気メニューをご家庭でも味わっていただける一品もご用意しております。



### 美保関町

美保関町は、山陰有数の天然漁港として栄えた漁業の町であり、豊かな海の恵みから生まれた「鯖の塩辛」はご飯との相性抜群です。また、この町は美保神社の門前町として旅館が立ち並ぶ観光地でもあり、新鮮な魚を旅人に振舞う為の醤油造りを代々営んできた蔵元が自信を持ってお勧めする、醤油やポン酢といった調味料の数々をご用意しております。



### 八束町

八束町からは、各事業者がそれぞれ創意工夫して開発した魅力溢れるオリジナル商品を多数掲載しております。豊かな土壌で育ったパクチーを使用した絶品カレーや、島採れの農作物を生地に練り込んだスイーツ、管内の特産品を原材料に開発したクラフトビールなど、ここぞしか味わえないワクワクする商品ばかりです。



中小企業退職金共済制度（中退共）を商工会でも取り扱うこととなりました！

60年で加入企業**110万社**以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

### 国の退職金制度

**安心**

国から掛金の助成を受けられます

### 外部積立型だから

**簡単**

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

### 掛金は全額非課税だから

**有利**

節税に加え、手数料もかかりません



事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ [中退共](#) [検索](#)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう  
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

## 企業応援サイト「キタキタ！まつえ北」に登録しませんか？

「キタキタ！まつえ北」は、まつえ北商工会管内で頑張る事業所を応援するサイトとして、令和3年3月に開設しました。商品やサービスを商工会スタッフが取材し、紹介する形式で各事業所の魅力を発信しております。自社HPやSNSとリンクさせたり、動画や写真を掲載するなど、様々な形で事業所の魅力を発信できます。また、自社HPをお持ちでない事業所も当サイトにご登録いただくことで、Web上でのPRが可能です。求人情報やイベント情報などその他用途に応じて様々な情報を掲載することも可能ですので、掲載ご希望の際はぜひ商工会までご一報ください！担当者が紹介ページの作成までサポートいたします！

### 【サイトトップ画面】

### 【事業所紹介ページ】



## お任せください！商工会の記帳代行サービス

商工会では、記帳システム「MA1」を利用した記帳代行サービスを行っています。月次～決算・申告まで年間を通してお手伝いします。本業に専念する時間が増え、申告時期も慌てずに済みます。

### 【メリットたくさん！】

- 自社の経営状況を把握することができます！
- 貸借対照表を作成し青色申告特別控除65万円が受けられます！
- 試算表や売上台帳等のデータが作成されるので金融機関の融資や給付金申請もスムーズ！
- 所得税、消費税申告書の作成は税理士が行い、商工会から税務署へ提出します。電子申告もお任せ！



### 【記帳代行の2つのやり方】

#### ①商工会が入力

出納帳などの基礎資料を毎月お預かりし、商工会職員が会計ソフトに入力します。試算表や分析グラフを元に、商工会が財務・会計面からのアドバイスもいたします。

#### ②ご自身で入力

記帳システム（MA1）に入力していただき、商工会職員がチェックします。疑問点も商工会職員が同じ画面を確認しながら電話で解決することができます。各種法令の変更にも迅速に対応しており、バージョンアップ不要です。

## インボイスの登録申請はお早めに。

令和5年10月からインボイス制度が始まります。インボイスは、税務署に登録申請をしないと発行できません。制度開始とともにインボイスを発行するには、令和5年3月31日までに申請する必要があります。なお、現在申込をしても発行までに約1ヶ月かかるため、直前期に申請しても制度開始に間に合わない可能性があります。インボイス対応を決定された方は、お早めに申請しましょう。

詳しくは、QRコード(税務署サイト)をご覧ください。

インボイス  
制度特設サイト



## 雇用保険料率の変更について

10月から労働者負担・事業主負担の保険料率が変わります。年度途中の変更となりますのでご注意ください。（※10月に締切日の到来する賃金支払い分から）

### ○令和4年10月1日 ～ 令和5年3月31日

事業の種類	負担者		①+②		
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	雇用保険料率
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

## 最低賃金改正のお知らせ

島根県の地域別最低賃金が改正されました。

10月5日(水)から適用されます。

時間額 857円(前年度比33円アップ)

※最低賃金は雇用形態に関わらず  
全ての労働者に適用されます。

### 子育てしやすい 職場づくりに取り組む 企業を応援します

**子育てしやすい職場づくり奨励金**

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等  
(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所(本支店、営業所等)

**奨励金 10万円** [1制度導入] 上限20万円

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、  
令和4年度内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度  
(対象) 18才までの子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大(小学6年生以下)  
【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】  
(対象) 3才以上小学6年生以下の子どもがいる労働者 (実績) 対象者1名が合計20日間利用

・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも  
活用していただくことができます。

### 出産後の職場 復帰に取り組む 企業を応援します

**出産後職場復帰奨励金**

**【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】**

労働者30人未満の事業所、  
かつ初めて本奨励金を  
申請する事業所の場合

20万円/人

左記以外の  
常勤労働者  
50人未満の事業所

10万円/人

・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること  
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること  
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと  
・申請期限:支給要件を満たした翌日から6カ月以内

**【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】**

育児休業17か月以上

40万円/人

育児休業3か月以上  
17か月未満

20万円/人

育児休業3か月未満  
または産休のみ

10万円/人

・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること  
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること  
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと  
・申請期限:支給要件を満たした翌日から1年以内

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651  
島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590

# ジョイメイトしまねが 社員の皆様の福利厚生を サポートします!

●会費:一人月額1,000円(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー  
1,000円~10,000円割引

5年に1度  
永年勤続  
5,000円~10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き  
忘新年会2,000円補助

割引指定店  
5%以上割引

ツアー2,000円割引  
隠岐汽船1,000円割引

ドラレコ購入(5年に1度)  
ETC装着・セットアップ  
各2,000円補助

抽選で  
お食事割引券  
1,000円プレゼント

隔年  
熟年夫婦旅行  
10,000円補助

インフルエンザ予防接種  
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・29,500人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555